資料 I

I. 特定事業計画の進捗状況

1. 特定事業計画認定申請・認定状況 (総括表)

平成24年1月1日現在

特定事業計画認定申請 事業 再構築 対象事業者数 申請事業者数 単独による事業再構築。事業再構築認定事業者 共同による事業再構築認定事業者 減車 休車 様の表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表				1	固人タクシー					
対 象 申 請 認 定 単独による 共同による	特定事	業計画認	定申請	事	業	再 構	築			
事業者数 事業者数 事業者数 認定事業者 認定事業者 減車 休車	対 象	申 請	認定	単独による事業再構築	共同による	減車•休車車両数		対 象 事業者数	申 請 事業者数	認 定 事業者数
	事業者数 事業者数 事業者数	認定事業者	認定事業者	減車	休車					
4 4 4 4 0 21 0 26 26	4	4	4	4	0	21	0	26	26	26

[※]法施行後、現在における状況

基準車両数 (A)	H21.9.30 現 在の車両数	H21.10.1 ~ H22.5.24 ま での減車車 両数	H22.5.24(特定事業計画受付開始日)現在車両数	事業再構築 による減車 ・休車数 (B)	H22.5.25 以 降の事業再 構築によら ない減車数	事業再構築 による減車 ・休者実施 後の車両数	基準車両数 からの減車 車両数 (C)	本中中的数	事業再構築によ る減休車数の基 準車両数に対す る減車率 (B)÷ (A)
191	192	0	192	21	0	171	20	10.5%	11.0%

2. 特定事業の事業別認定状況

平成24年1月1日現在

法人事業者

特定事業の種別						
3 (1) ④ サービス向上のための教育・研修の実施	1					
3 (1) ⑥ 地理教育の徹底	1					
3 (1) ⑦ 短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び「お気軽にどうぞ」を呼びかける利用者へのPR	3					
3 (3) ① 観光に係るドライバー教育及び指導	4					
3 (6) ① 事業用自動車総合安全プラン2009における事故削減のための対策の取組み	1					
計	14					

個人事業者

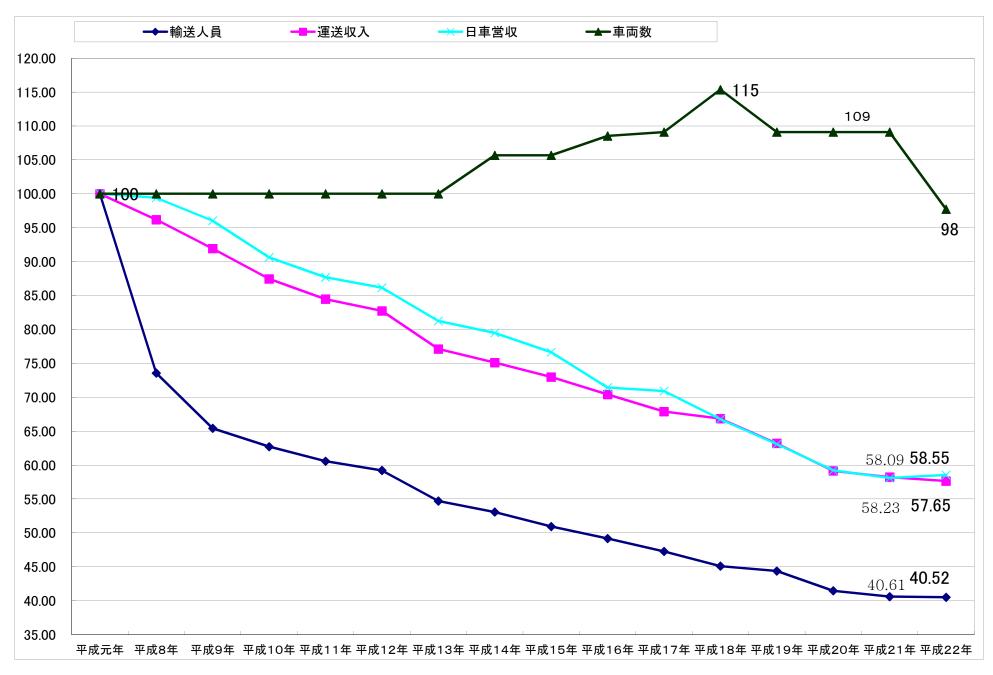
特定事業の種別						
3 (1) ⑦ 短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び「お気軽にどうぞ」を呼びかける利用者へのPR	26					
3 (3) ① 観光に係るドライバー教育及び指導	26					
計	75					

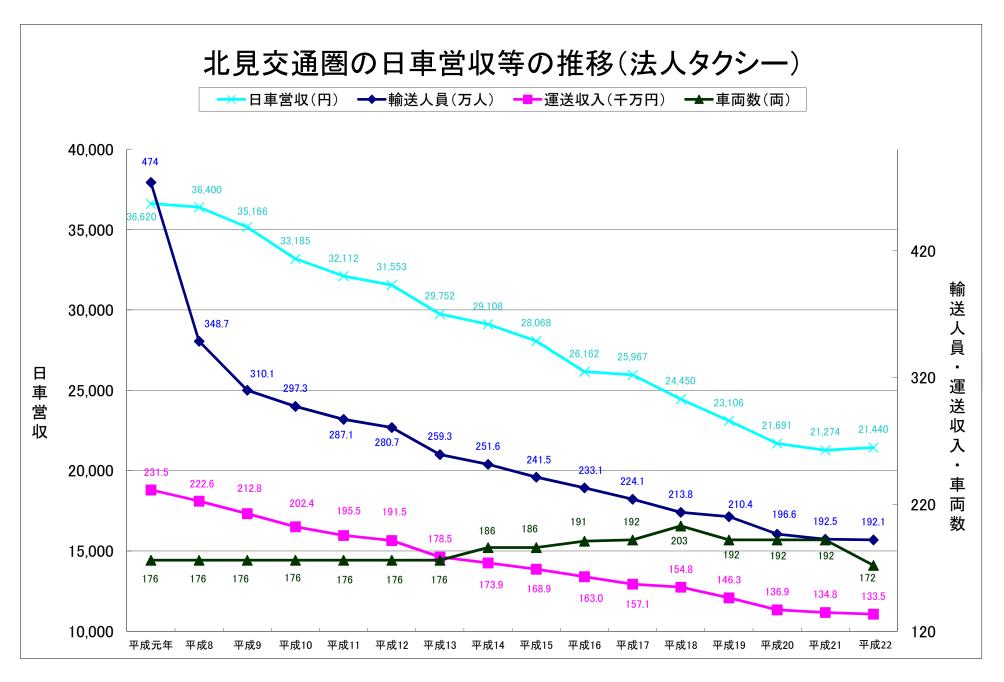
※ 3 (1) ①禁煙タクシーの導入は、26者中3者がタクシー適正化・活性化特別措置法施行前に実施済

北見交通圏タクシー輸送実績の推移(年度・法人タクシー)

左曲	延実在車両数	延実働車両数	E実働車両数 実働率		車キロ		輸送回	数	運送収	輸送人員	
年度	(両)	(両)	(%)	実車キロ(km)	実車率 (%)	1日1車 当り(km)	輸送回数(回)	1日1車 当り(回)	運送収入(千円)	1日1車 当り(円)	(千人)
昭和60年	63,875	63,646	99.6	7,748,193	35.3	121.7	3,534,305	55.5	2,270,257	35,670	4,776
平成元年	64,240	63,214	98.4	7,962,036	37.7	126.0	3,532,194	55.9	2,314,896	36,620	4,740
平成8年	64,240	61,165	95.2	6,356,527	37.2	103.9	2,691,758	44.0	2,226,378	36,400	3,487
平成9年	64,240	60,505	94.2	5,680,887	34.7	93.9	2,401,131	39.7	2,127,708	35,166	3,101
平成10年	64,240	61,001	95.0	5,382,022	33.4	88.2	2,300,039	37.7	2,024,298	33,185	2,973
平成11年	64,416	60,891	94.5	5,180,072	32.4	85.1	2,233,822	36.7	1,955,326	32,112	2,871
平成12年	64,240	60,691	94.5	5,060,922	32.7	83.4	2,190,758	36.1	1,915,001	31,553	2,807
平成13年	64,240	60,001	93.4	4,727,142	31.7	78.8	2,034,000	33.9	1,785,173	29,752	2,593
平成14年	64,240	59,733	93.0	4,600,147	31.2	77.0	1,973,669	33.0	1,738,722	29,108	2,516
平成15年	65,246	60,193	92.3	4,459,098	30.9	74.1	1,892,230	31.4	1,689,472	28,068	2,415
平成16年	68,564	62,306	90.9	4,285,436	30.8	68.8	1,820,412	29.2	1,630,063	26,162	2,331
平成17年	70,259	60,519	86.1	4,122,457	31.4	68.1	1,757,560	29.0	1,571,496	25,967	2,241
平成18年	74,342	63,296	85.1	4,061,317	31.7	64.2	1,726,115	27.3	1,547,566	24,450	2,138
平成19年	70,272	63,326	90.1	3,822,855	30.2	60.4	1,638,486	25.9	1,463,214	23,106	2,104
平成20年	69,943	63,124	90.3	3,568,363	29.9	56.5	1,536,896	24.3	1,369,218	21,691	1,966
平成21年	70,080	63,361	90.4	3,517,818	30.3	55.5	1,503,290	23.7	1,347,951	21,274	1,925
平成22年	67,282	62,245	92.5	3,466,861	31.0	55.7	1,494,541	24.0	1,334,511	21,440	1,921

北見交通圏におけるタクシーの事業用車両数等の推移(平成元年の数値=100)

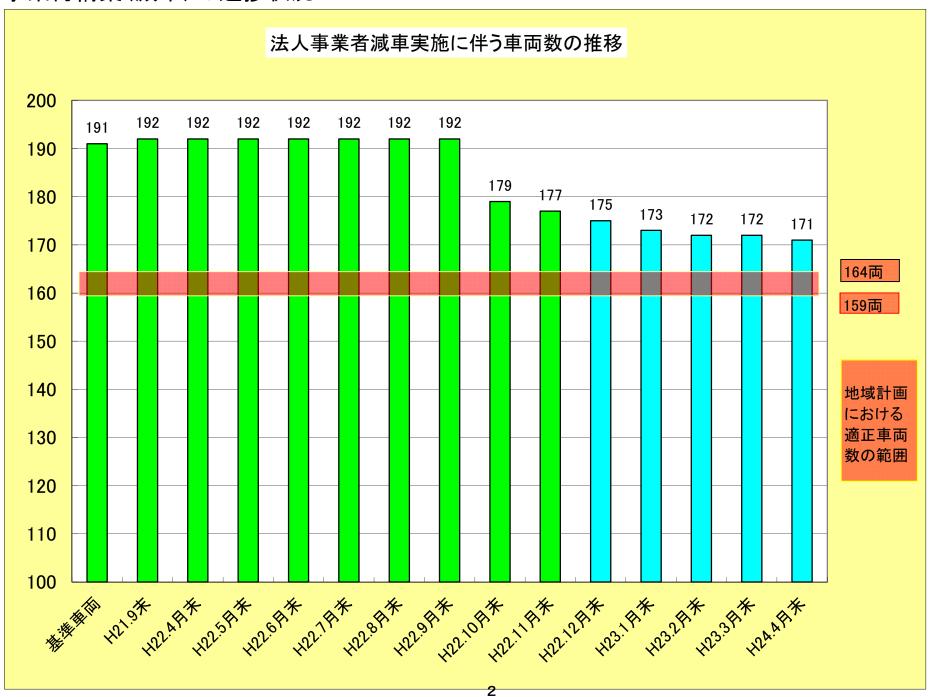




資料Ⅱ

Ⅱ. 事業再構築の進捗状況

事業再構築(減車)の進捗状況



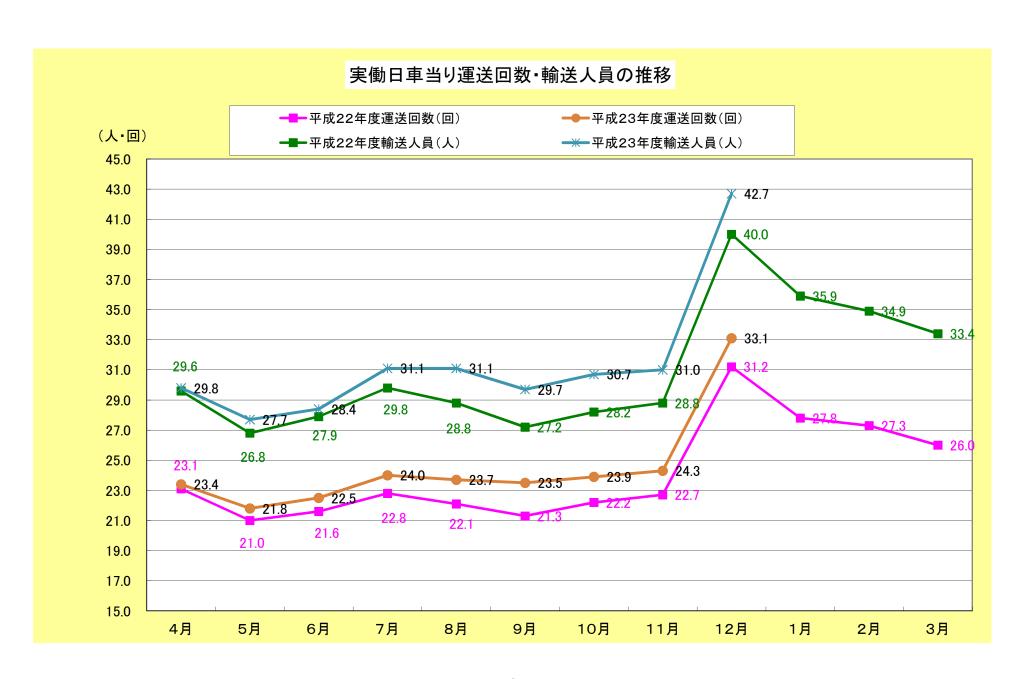
法人タクシー月別輸送実績の推移等 【北見交通圏】(平成21年度~平成23年度)

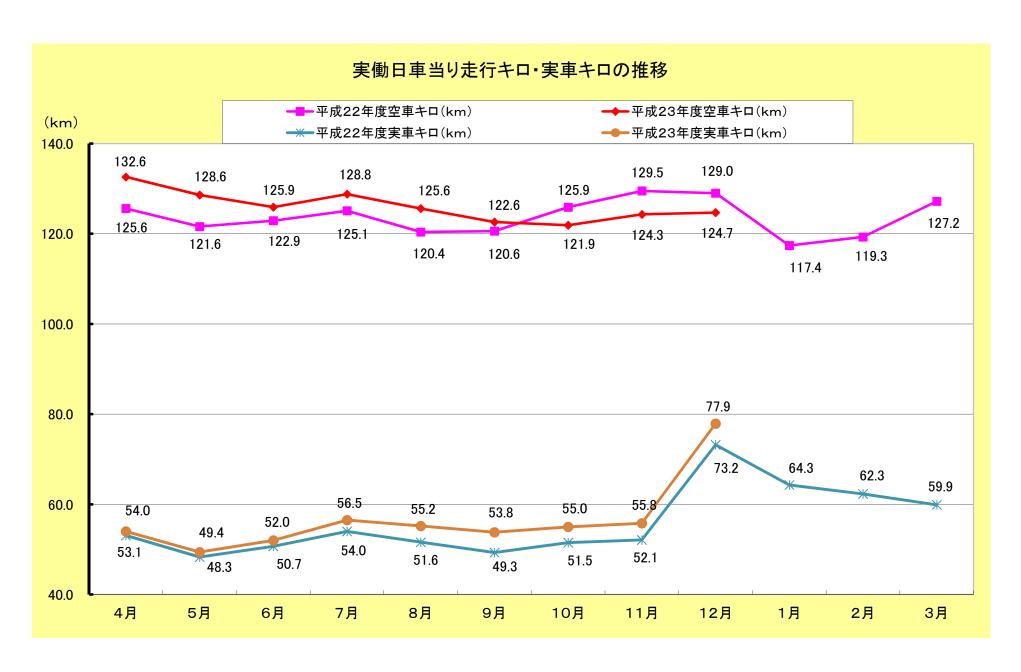
ムハノノ		1	カリギ別と	,		1	<u> </u>		1		実働日車当たり				
		延実在車両数	延実働車両数	実働率	走行キロ	実車キロ	実車率	運送回数	輸送人員	営業収入	+ /- + -				*** *#* il= 7
					(lem)	(1)		(E)			走行キロ	実車キロ	運送回数	輸送人員	営業収入
	01/5	(日車)	(日車)	00 50/	(km) 991,258	(km) 279,376	20.20/	(回)	(人) 153,335	(千円) 107,840	(km) 190.2	(km)	(回) 23.3	(人) 29.4	(円) 20,687
	21年度	5,760	5,213	90.5%			28.2%	121,266		,		53.6			
4月	22年度	5,760 5,160	5,350 4,976	92.9% 96.4%	955,919 928,552	284,226 268,888	29.7% 29.0%	123,419 116,677	158,553 148,246	109,865 104,036	178.7 186.6	53.1 54.0	23.1 23.4	29.6 29.8	20,536 20,908
	23年度														-
	前年比	89.6%	93.0%	3.6%	97.1%	94.6%	-0.8%	94.5%	93.5%	94.7%	104.4%	101.7%	101.3%	100.7%	101.8%
	21年度	5,952	5,156	86.6%	938,028	256,040	27.3%	112,087	143,026	99,065	181.9	49.7	21.7	27.7	19,213
5月	22年度	5,952	5,286	88.8%	898,324	255,141	28.4%	110,864	141,656	98,306	169.9	48.3	21.0	26.8	18,597
	23年度	5,327	4,830	90.7%	859,520	238,499	27.7%	105,111	133,628	92,402	178.0	49.4	21.8	27.7	19,131
	前年比	89.5%	91.4%	1.9%	95.7%	93.5%	-0.7%	94.8%	94.3%	94.0%	104.8%	102.3%	103.8%	103.4%	102.9%
	21年度	5,760	5,183	90.0%	957,220	267,050	27.9%	115,324	146,213	102,476	184.7	51.5	22.3	28.2	19,771
6月	22年度	5,760	5,328	92.5%	924,977	270,048	29.2%	115,052	148,639	103,505	173.6	50.7	21.6	27.9	19,427
	23年度	5,160	4,864	94.3%	865,396	253,104	29.2%	109,595	138,052	97,534	177.9	52.0	22.5	28.4	20,052
	前年比	89.6%	91.3%	1.8%	93.6%	93.7%	0.1%	95.3%	92.9%	94.2%	102.5%	102.6%	104.2%	101.8%	103.2%
	21年度	5,952	5,378	90.4%	1,023,651	296,564	29.0%	123,369	161,338	113,267	190.3	55.1	22.9	30.0	21,061
7月	22年度	5,952	5,573	93.6%	997,907	300,728	30.1%	127,146	165,981	115,589	179.1	54.0	22.8	29.8	20,741
•	23年度	5,332	4,997	93.7%	926,037	282,451	30.5%	120,060	155,509	107,985	185.3	56.5	24.0	31.1	21,610
	前年比	89.6%	89.7%	0.1%	92.8%	93.9%	0.4%	94.4%	93.7%	93.4%	103.5%	104.6%	105.3%	104.4%	104.2%
	21年度	5,952	5,362	90.1%	976,305	283,760	29.1%	116,666	150,587	107,415	182.1	52.9	21.8	28.1	20,033
8月	22年度	5,952	5,401	90.7%	928,748	278,848	30.0%	119,536	155,435	106,850	172.0	51.6	22.1	28.8	19,783
٥,,	23年度	5,332	4,960	93.0%	896,797	273,750	30.5%	117,670	154,448	104,601	180.8	55.2	23.7	31.1	21,089
	前年比	89.6%	91.8%	2.3%	96.6%	98.2%	0.5%	98.4%	99.4%	97.9%	105.1%	107.0%	107.2%	108.0%	106.6%
	21年度	5,760	5,148	89.4%	911,982	254,050	27.9%	108,527	139,073	97,087	177.2	49.3	21.1	27.0	18,859
9月	22年度	5,760	5,208	90.4%	884,963	256,782	29.0%	110,841	141,669	98,466	169.9	49.3	21.3	27.2	18,907
	23年度	5,160	4,833	93.7%	852,759	260,095	30.5%	113,593	143,774	99,849	176.4	53.8	23.5	29.7	20,660
	前年比	89.6%	92.8%	3.2%	96.4%	101.3%	1.5%	102.5%	101.5%	101.4%	103.8%	109.1%	110.3%	109.2%	109.3%
10月	21年度	5,952	5,461	91.8%	982,674	276,814	28.2%	120,104	152,347	106,313	179.9	50.7	22.0	27.9	19,468
	22年度	5,803	5,303	91.4%	940,764	273,249	29.0%	117,521	149,462	104,867	177.4	51.5	22.2	28.2	19,775
ЮЯ	23年度	5,332	4,947	92.8%	875,151	272,027	31.1%	118,176	151,789	104,313	176.9	55.0	23.9	30.7	21,086
	前年比	91.9%	93.3%	1.4%	93.0%	99.6%	2.0%	100.6%	101.6%	99.5%	99.7%	106.8%	107.7%	108.9%	106.6%
	21年度	5,760	5,210	90.5%	934,558	266,005	28.5%	116,093	146,978	102,325	179.4	51.1	22.3	28.2	19,640
11月	22年度	5,325	4,980	93.5%	904,568	259,282	28.7%	113,189	143,593	100,026	181.6	52.1	22.7	28.8	20,086
ΙΙЯ	23年度	5,160	4,756	92.2%	856,585	265,546	31.0%	115,652	147,455	101,773	180.1	55.8	24.3	31.0	21,399
	前年比	96.9%	95.5%	-1.4%	94.7%	102.4%	2.3%	102.2%	102.7%	101.7%	99.2%	107.1%	107.0%	107.6%	106.5%
	21年度	5,952	5,521	92.8%	1,096,282	376,520	34.3%	158,214	202,516	144,162	198.6	68.2	28.7	36.7	26,111
108	22年度	5,455	5,184	95.0%	1,047,969	379,449	36.2%	161,613	207,573	146,500	202.2	73.2	31.2	40.0	28,260
12月	23年度	5,332	4,940	92.6%	1,000,943	384,762	38.4%	163,609	211,062	147,904	202.6	77.9	33.1	42.7	29,940
	前年比	97.7%	95.3%	-2.4%	95.5%	101.4%	2.2%	101.2%	101.7%	101.0%	100.2%	106.4%	106.1%	106.8%	105.9%
	21年度	5,952	5,289	88.9%	926,519	337,071	36.4%	142,969	185,269	129,091	175.2	63.7	27.0	35.0	24,408
1 -	22年度	5,395	4,988	92.5%	906,277	320,576	35.4%	138,642	178,990	123,998	181.7	64.3	27.8	35.9	24,859
1月	23年度			#DIV/0!			#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	前年比	0.0%	0.0%	#DIV/0!	0.0%	0.0%	#DIV/0!	0.0%	0.0%	0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
2月	21年度	5,376	4,866	90.5%	870,307	292,306	33.6%	127,841	163,847	112,862	178.9	60.1	26.3	33.7	23,194
	22年度	4,836	4,578	94.7%	831,589	285,096	34.3%	125,034	159,803	110,139	181.6	62.3	27.3	34.9	24,058
	23年度			#DIV/0!			#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	前年比	0.0%	0.0%	#DIV/0!	0.0%	0.0%	#DIV/0!	0.0%	0.0%	0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	21年度	5,952	5,574	93.6%	1,006,928	332,262	33.0%	140,830	180,538	126,049	180.6	59.6	25.3	32.4	22,614
	22年度	5,332	5,066	95.0%	947,790	303,436	32.0%	131,684	169,345	116,400	187.1	59.9	26.0	33.4	22,977
3月	23年度		,	#DIV/0!		, -	#DIV/0!	· · ·		,	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	前年比	0.0%	0.0%	#DIV/0!	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	21年度	70,080	63,361	90.4%	11,615,712	3,517,818	30.3%	1,503,290	1,925,067	1,347,951	183.3	55.5	23.7	30.4	21,274
	22年度	67,282	62,245	92.5%	11,169,795	3,466,861	31.0%	1,494,541	1,920,699	1,334,511	179.4	55.7	24.0	30.9	21,440
計	23年度	47,295	44,103	93.3%	8,061,740	2,499,122	31.0%	1,080,143	1,383,963	960,397	182.8	56.7	24.5	31.4	21,776
	前年比	70.3%		0.7%	72.2%	72.1%		72.3%		72.0%	101.9%		102.1%	101.6%	

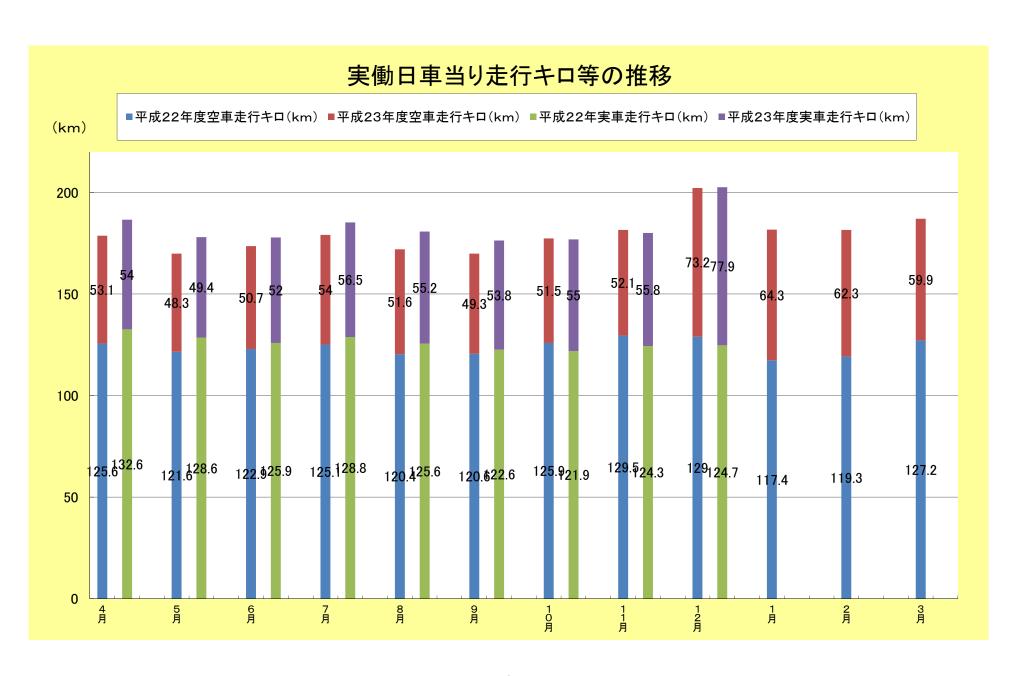
法人タクシー月別輸送実績の推移等 【北見交通圏】(平成22年度~平成23年度)

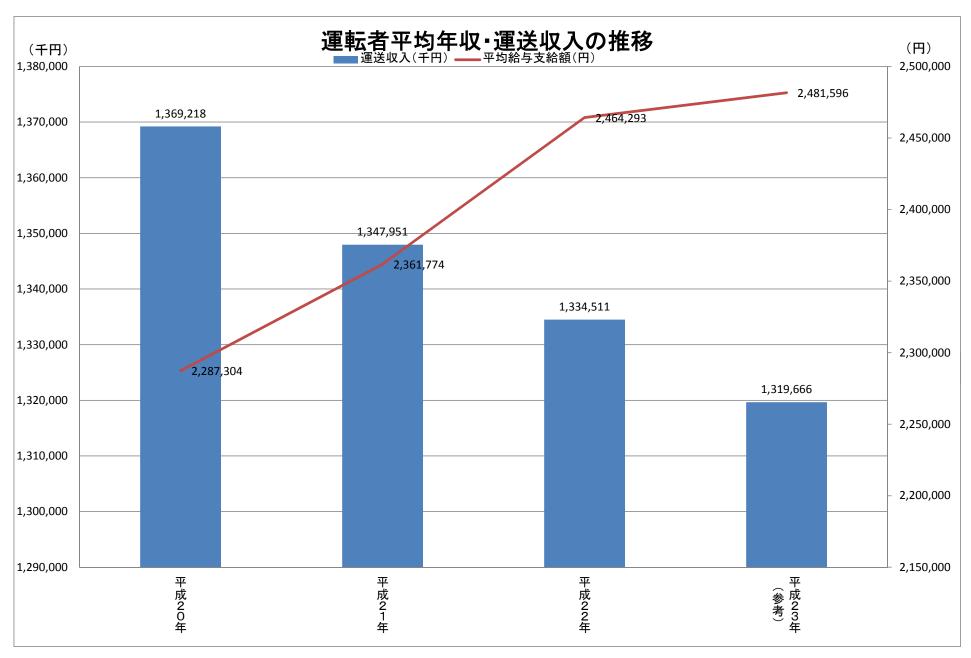
		延宝左東西数	車両数 延実働車両数	実働率	走行キロ	実車キロ	実車率	運送回数	輸送人員	営業収入	実働日車当たり				
l `		延天任毕则奴	延天御年间奴	大脚牛	足打不口	大手では	大牛干	连达四数	制心八貝	古未収八	走行キロ	実車キロ	運送回数	輸送人員	営業収入
		(日車)	(日車)		(km)	(km)		(回)	(人)	(千円)	(km)	(km)	(回)	(人)	(円)
	22年度	5,760	5,350	92.9%	955,919	284,226	29.7%	123,419	158,553	109,865	178.7	53.1	23.1	29.6	20,536
4月	23年度	5,160	4,976	96.4%	928,552	268,888	29.0%	116,677	148,246	104,036	186.6	54.0	23.4	29.8	20,908
	前年比	89.6%	93.0%	3.6%	97.1%	94.6%	-0.8%	94.5%	93.5%	94.7%	104.4%	101.7%	101.3%	100.7%	101.8%
	22年度	5,952	5,286	88.8%	898,324	255,141	28.4%	110,864	141,656	98,306	169.9	48.3	21.0	26.8	18,597
5月	23年度	5,327	4,830	90.7%	859,520	238,499	27.7%	105,111	133,628	92,402	178.0	49.4	21.8	27.7	19,131
	前年比	89.5%		1.9%	95.7%	93.5%	-0.7%	94.8%	94.3%	94.0%	104.8%	102.3%	103.8%	103.4%	102.9%
	22年度	5,760	5,328	92.5%	924,977	270,048	29.2%	115,052	148,639	103,505	173.6	50.7	21.6	27.9	19,427
6月	23年度	5,160	4,864	94.3%	865,396	253,104	29.2%	109,595	138,052	97,534	177.9	52.0	22.5	28.4	20,052
	前年比	89.6%	91.3%	1.8%	93.6%	93.7%	0.1%	95.3%	92.9%	94.2%	102.5%	102.6%	104.2%	101.8%	103.2%
	22年度	5,952	5,573	93.6%	997,907	300,728	30.1%	127,146	165,981	115,589	179.1	54.0	22.8	29.8	20,741
7月	23年度	5,332	4,997	93.7%	926,037	282,451	30.5%	120,060	155,509	107,985	185.3	56.5	24.0	31.1	21,610
	前年比	89.6%	89.7%	0.1%	92.8%	93.9%	0.4%	94.4%	93.7%	93.4%	103.5%	104.6%	105.3%	104.4%	104.2%
	22年度	5,952	5,401	90.7%	928,748	278,848	30.0%	119,536	155,435	106,850	172.0	51.6	22.1	28.8	19,783
8月	23年度	5,332	4,960	93.0%	896,797	273,750	30.5%	117,670	154,448	104,601	180.8	55.2	23.7	31.1	21,089
	前年比	89.6%	91.8%	2.3%	96.6%	98.2%	0.5%	98.4%	99.4%	97.9%	105.1%	107.0%	107.2%	108.0%	106.6%
	22年度	5,760	5,208	90.4%	884,963	256,782	29.0%	110,841	141,669	98,466	169.9	49.3	21.3	27.2	18,907
9月	23年度	5,160	4,833	93.7%	852,759	260,095	30.5%	113,593	143,774	99,849	176.4	53.8	23.5	29.7	20,660
	前年比	89.6%	92.8%	3.2%	96.4%	101.3%	1.5%	102.5%	101.5%	101.4%	103.8%	109.1%	110.3%	109.2%	109.3%
	22年度	5,803	5,303	91.4%	940,764	273,249	29.0%	117,521	149,462	104,867	177.4	51.5	22.2	28.2	19,775
10月	23年度	5,332	4,947	92.8%	875,151	272,027	31.1%	118,176	151,789	104,313	176.9	55.0	23.9	30.7	21,086
	前年比	91.9%	93.3%	1.4%	93.0%	99.6%	2.0%	100.6%	101.6%	99.5%	99.7%	106.8%	107.7%	108.9%	106.6%
	22年度	5,325	4,980	93.5%	904,568	259,282	28.7%	113,189	143,593	100,026	181.6	52.1	22.7	28.8	20,086
11月	23年度	5,160	4,756	92.2%	856,585	265,546	31.0%	115,652	147,455	101,773	180.1	55.8	24.3	31.0	21,399
	前年比	96.9%	95.5%	-1.4%	94.7%	102.4%	2.3%	102.2%	102.7%	101.7%	99.2%	107.1%	107.0%	107.6%	106.5%
	22年度	5,455	5,184	95.0%	1,047,969	379,449	36.2%	161,613	207,573	146,500	202.2	73.2	31.2	40.0	28,260
12月	23年度	5,332	4,940	92.6%	1,000,943	384,762	38.4%	163,609	211,062	147,904	202.6	77.9	33.1	42.7	29,940
	前年比	97.7%	95.3%	-2.4%	95.5%	101.4%	2.2%	101.2%	101.7%	101.0%	100.2%	106.4%	106.1%	106.8%	105.9%
	22年度	51,719	47,613	92.1%	8,484,139	2,557,753	30.1%	1,099,181	1,412,561	983,974	1,604.4	483.8	208.0	267.1	186,112
計	23年度	47,295	44,103	93.3%	8,061,740	2,499,122	31.0%	1,080,143	1,383,963	960,397	1,644.6	509.6	220.2	282.2	195,875
	前年比	91.4%	92.6%	1.2%	95.0%	97.7%	0.9%	98.3%	98.0%	97.6%	102.5%	105.3%	105.9%	105.7%	105.2%











※平成23年度については、1~3月分給与・運送収入は前三年度の平均値を参考値として使用した。

資料Ⅲ

Ⅲ. 地域計画における特定事業 等(抜粋)

地域計画の目標を達成するために行なう特定事業その他の事業 及びその実施主体に関する事項

特定事業及びその他の事業に関する項目

記2. に掲げた目標を達成、実現するために、タクシー事業者が主体となって取り組むべき特定事業及びその他の関係者が取り組むその他の事業に関する各項目を以下に列記する.

特定事業に関しては、当該地域計画の作成に合意をした協議会の構成員であるタクシー事業者が、単独でまたは共同して行おうとする特定事業を、以下の各項目から積極的に選択し、記載された実施期間内に取り組むものとする。

その他の事業に関しては、それぞれ実施主体とされた者が、実施時期を勘案して事業を 行うものとする。

また、特定事業がより多くの事業者によって取り組まれるとともに、目標の早期達成を 図るため、特定事業を実施するタクシー事業者を支援する方策を関係者間で検討すること が必要である。

なお、各項目の予定する実施期間のうち、短期については1年以内、中長期については、 指定期間内を日途として取り組むこととする。

(1) タクシーサービスの活性化と良質なサービスの提供

〈実現を早急に求められるもの〉

① 北見交通圏における全車を対象とした禁煙タクシーの導入(短期的施策)

実施主体:タクシー事業者

② バリアフリー対応の運転者教育(短期的施策)

実施主体: タクシー事業者

③ 北見中心商店街での買い物客を対象にしたタクシー乗り場を確保(マイカーが駐停車できるスペースの一部「北2西2」を利用)(短期的施策)

実施主体:北見市ハイヤー組合、北見市、北見商工会議所、北見警察署、北見運輸支局

④ サービス向上のための教育・研修の実施 (短期的施策)

実施主体:タクシー事業者

⑤ タクシー乗り場及び周辺における美化の推進(短期的施策)

実施主体: タクシー事業者、北見市ハイヤー組合

⑥ 地理教育の徹底(短期的施策)

実施主体:タクシー事業者

⑦ 短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び「お気軽にどうぞ」を呼びかける利用者へのPR(短期的施策)

実施主体:タクシー事業者、北見市ハイヤー組合

〈調整、資金調達などに時間が必要なもの〉

⑧ 情報提供などのためのHPの開設、webサイトの構築(中長期的施策) 実施主体:北見市ハイヤー組合、北見観光協会 ⑨ サービス提供レベルに関するモニター調査の実施・活用(中長期的施策)

実施主体:北見市ハイヤー組合

⑪ カーナビの導入 (中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

⑪ 福祉タクシー(車いす専用車など)の運行(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

① 介護タクシー(介護保険を適用)の運行(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

(3) チャイルドシートタクシー(予約による運行)の導入(中長期的施策)

実施主体: タクシー事業者

④ 女性ドライバーを主軸にし、全運転者が「やさしい運転」(予約による運行)を目指す好婦支援タクシーの運行(中長期的施策)

実施主体: タクシー事業者

⑤ ケア輸送サービス従事者研修の受講の促進(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

⑥ 電子マネー、クレジットカード、ICカード決済器の導入(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

⑦ 子育て支援タクシー(通学、通塾、通園など送迎サービス)の運行 (中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

(2) 事業経営の活性化、効率化

〈実現を早急に求められるもの〉

① 「北見観光協会・北見市・北見商工会議所など」も参加する意見交換会を定期的開催 (短期的施策)

実施主体: タクシー協議会

〈調整、資金調達などに時間が必要なもの〉

② 乗合タクシー(学習塾に通学する生徒などを対象)の導入(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

③ 共同配車システムの推進 (中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

④ 部品や燃料などの共同購入の推進による経費の圧縮 (中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

⑤ デジタルGPS-AVMの導入とそれを活用した効率的配車(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

(3) 観光需要を引込む取組み

〈実現を早急に求められるもの〉

① 観光に係るドライバー教育及び指導(短期的施策) 実施主体:タクシー事業者、北見観光協会

〈関係者と協議が必要なもの〉

② 北見観光協会、北見市と連携して観光旅行者への情報提供(中長期的施策)

実施主体:北見市ハイヤー組合、北見観光協会、北見市

③ 観光タクシー乗務員認定制度(仮称)の導入(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者、北見市ハイヤー組合

〈調整、資金調達などに時間が必要なもの〉

④ 観光需要に対応したワゴン車の導入 (中長期的施策) 実施主体:タクシー事業者、北見観光協会

(4) タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上

〈実現を早急に求められるもの〉

① 生活習慣病検診などを取り入れた健康診断の充実(短期的施策)

実施主体:タクシー事業者

② 防犯訓練、人命救助訓練(AEDの使用方法など)の実施(短期的施策)

実施主体:タクシー事業者

〈調整、資金調達などに時間が必要なもの〉

③ タクシー運転者の賃金の向上(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

④ 若年労働者の積極的な雇用の促進(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

⑤ 賃金制度の見直し (中長期的施策)

実施主体: 北見市ハイヤー組合

⑥ デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮

(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

⑦ 防犯カメラなどの導入 (中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

⑧ 車内仕切りガラス板の設置(中長期的施策)

実施主体:タクシー事業者

(5) タクシー事業に係る適正化

〈実現を早急に求められるもの〉

① タクシー類似行為(白タク行為)の排除(短期的施策) 実施主体:北見市ハイヤー組合、北見警察署、北見運輸支局

② タクシー乗り場などの街頭指導の推進 (短期的施策) 実施主体:タクシー事業者、北見市ハイヤー組合

〈関係者と協議が必要なもの〉

③ 繁華街などにおける混雑地域での違法駐停車の抑止策の構築と徹底(中長期的施策) 実施主体:タクシー事業者、北見市ハイヤー組合、北見警察署、北見警察署

④ 優良タクシー乗り場の設置の検討(中長期的施策) 実施主体:タクシー事業者、北見市ハイヤー組合、北見市、北見運輸支局

(6) 安全性の維持・向上

〈実現を早急に求められるもの〉

① 「事業用自動車総合安全プラン2009」における事故削減のための対策の取組 (短期的施策)

実施主体:タクシー事業者、北見市ハイヤー組合、北見運輸支局

② NASVAネットの活用促進(短期的施策)

実施主体:タクシー事業者、北見市ハイヤー組合

③ 自治体が実施する交通安全対策への積極的協力(短期的施策) 実施主体:タクシー事業者、北見市ハイヤー組合、北見運輸支局

〈調整、資金調達などに時間が必要なもの〉

④ ドライブレコーダーを活用した安全運転の徹底、事故分析(中長期的施策) 実施主体:タクシー事業者

資料IV

IV. 協議会設置要綱の改正

○「北見交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の一部改正に係る新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改正	現 行
北見交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱 平成21年12月16日制定 平成22年 2月10日一部改正 平成24年 1月27日一部改正 第1条~第3条(略)	北見交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱 平成21年12月16日制定 平成22年 2月10日一部改正 第1条~第3条(略)
(協議会の構成員) 第4条 協議会の構成員は、次に掲げる者とする。 1 法第8条第1項に掲げる者 (1) 北海道運輸局長又はそれらの指名する者 (2) 北見市長又はそれらの指名する者 (3) 北見市ハイヤー組合理事 (4) 北見個人タクシー協同組合理事長 (5) タクシー事業者(北見市ハイヤー組合等に所属している者を除く。) (6) 北海道交通北見労働組合を代表する者 (7) 北見金星自動車労働組合を代表する者 (8) 北見タクシー労働組合を代表する者 (8) 北見タクシー労働組合を代表する者 (9) 北見商工会議所会頭又はそれらの指名する者 (10) 北見観光協会長又はそれらの指名する者	(協議会の構成員) 第4条 協議会の構成員は、次に掲げる者とする。 1 法第8条第1項に掲げる者 (1) 北海道運輸局長又はそれらの指名する者 (2) 北見市長又はそれらの指名する者 (3) 北見市ハイヤー組合理事 (4) 北見個人タクシー協同組合理事長 (5) タクシー事業者(北見市ハイヤー組合等に所属している者を除く。) (6) 北海道交通北見労働組合を代表する者 (7) 北見金星自動車労働組合を代表する者 (8) 北見商工会議所会頭又はそれらの指名する者 (9) 北見観光協会長又はそれらの指名する者
第4条2~第6条(略) 附 則(平成22年2月10日改正) 本改正は平成22年2月10日開催の第2回北見交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会より適用する。 附 則(平成 年 月 日改正) 本改正は平成24年1月27日開催の第5回北見交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会より適用する。	第4条2~第6条(略) 附 則(平成22年2月10日改正) 本改正は平成22年2月10日開催の第2回北見交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会より適用する。